

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書の提出を招請します。

令和 6 年 5 月 31 日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

「甲府市公立保育所業務支援システム」導入及び運用等業務

2 業務概要

- (1) 業務支援システムの導入
- (2) 業務支援システムの運用等

3 履行期間

- (1) 構築業務 契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- (2) 運用業務 令和 6 年 9 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、以下の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 法人格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当していないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続き開始又は再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされていないこと。

- (5) 法人の役員及び経営に実質的に関与している者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (6) 本事業に係る公募の日から契約締結の日までの間に、甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱又は甲府市物品供給（入札等）制度要綱に基づく指名停止を受けている期間が含まれていないこと。
- (7) 法人税、消費税及び地方消費税の未納がないこと。本市に営業所等がある場合については、甲府市税の未納がないこと。
- (8) 他の自治体等において同種の業務実績を有していること。
- (9) ISO/IEC27001:2013 (ISMS) または一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認証する「プライバシーマーク」の認証を受けていること。

5 企画提案書等の提出期限並びに提出場所

実施要領参照

6 主催及び事務局

主催者 甲府市

事務局 子ども未来部 子ども未来総室 子ども保育課

山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

電話：055-298-4473

メールアドレス：jihoiku@city.kofu.lg.jp